

平成29年度

## 第3回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第1部会）会議概要

○日時：平成29年6月19日（月）18時30分～20時

○場所：鈴鹿市役所本館12階1201会議室

○出席委員：5人（全員出席）

○内容：下記のとおり

### 1 公募施設の評価基準について

江島総合スポーツ公園・松池公園（運動施設・公園施設）、石垣池公園（運動施設・公園施設）、鈴鹿市鈴が谷運動広場、鈴鹿市立西部体育館、鈴鹿市農村環境改善センター、鈴鹿市立西部野球場、西部テニスコート、鼓ヶ浦サン・スポーツランド（運動施設・公園施設）、桜の森公園（野球場・公園施設）について、当該施設を所管する施設担当課スポーツ課、市街地整備課、廃棄物対策課、農林水産課及び国体・インターハイ業務を担当する国体推進課から公募を実施するに当たり、評価基準の考え方、募集要項の修正箇所、指定管理者に求める点、選定に際して重視する点等について説明を行った。

主な質疑内容は以下のとおり。

《質疑応答》

#### 【委員】

・国体及びインターハイにおいて鈴鹿市で実施する予定の競技は。

#### 【国体推進課】

・国体では市立体育館がハンドボールの競技会場になっている。

・インターハイでは、市立テニスコート及びサン・スポーツランドのテニスコートがテニスの練習会場、市立体育館の副体育館が競技用具の収納場所になる予定である。

#### 【委員】

・評価基準2（2）のスポーツ教室について「指導者は市内スポーツ団体と連携した方策となっているか」とあるが、これからのスポーツ教室は鈴鹿市内の指導者を起用して運営する方向で進めていくのが良いという考えか。

#### 【スポーツ課】

・指定管理者導入した頃から同様の考え方であり、現在も鈴鹿市内の競技団体の指導者への依頼をしていることから、今後も現在の方針を継続してほしいという考え方である。

・週1回程の頻繁な開催であり、遠方から来てもらうよりは鈴鹿市内の指導者に

依頼して運営していただきたい。若い指導者の育成の観点からも重視している。

**【委員】**

- ・競技によって指導者の数にばらつきがあり、指導者が少ない競技では市内だけでの確保は難しいのでは。
- ・市内指導者に限定するよりも、範囲を県内に広げれば上級コーチの資格を持っている人もいるので、そういった方を起用した方がレベルが高くなるのでは。

**【スポーツ課】**

- ・競技種目による指導者数のばらつきがあるのは認識しており、指導者の少ない競技については市外からの招聘もあるが、市内に指導者が多くいる競技は市内指導者を起用し、指導者の育成をしていきたい。
- ・スポーツ教室の参加者は初心者から経験者まで幅広いので、それぞれのレベルへの対応ができる指導者育成を望んでいる。

**【委員】**

- ・指導者を目指す人に対して、何か助成をしているのか。

**【スポーツ課】**

- ・各競技団体が各種補助金等を活用して実施していると思われる。
- ・市内のスポーツ情報に精通している市内の指導者であれば、スポーツ教室終了後にこれからも続けたいという参加者に対してクラブ等への橋渡しの役割も期待できる。
- ・全ての競技において鈴鹿市内の指導者で対応できるわけではないので、そういう場合は市外の方をお願いして進めていくということになると考えている。

**【委員】**

- ・市内スポーツ団体からの内諾については、全種目について全団体との内諾を得ていることを求めるものか。
- ・内諾書の添付は必要か。

**【スポーツ課】**

- ・計画に雇用計画の記載があるかだけでなく、実際に内諾を得ているかをヒアリングの際に確認して頂きたい。
- ・内諾書の添付までを求めるものではない。

**【委員】**

- ・管理運営経費については、既に一定の削減効果が見られているとの説明であったが、どの程度削減されたのか。
- ・市立体育館の改修工事に伴う休館によって、指定管理者側のコストの増加があると思うが、休館に伴う補償などで市が補填する予定はあるのか。

**【スポーツ課】**

- ・募集要項にある指定管理料は、過去の実績からの試算に基づいて設定してお

り、人件費も最低賃金等があることから、これ以上劇的に下がるものではないと認識している。

- ・単にコストが下がればよいという考え方ではなく、サービス向上を重視しており、利用者からも質の向上を求める声がある。
- ・評価に際しては、コストとサービスを勘案して評価いただきたい。
- ・今回は市立体育館の休館を前提として指定管理者を募集するので、それに伴うリスクは承知の上で応募していただくことになる。
- ・休館に対する費用の補填の予定はない。ただし、大規模改修に伴い、現時点で工事内容等未確定の点があるので、それについては今後詳細が決まり次第、指定管理者と協議を重ねて費用負担の分担について協議していく。

#### 【委員】

- ・施設の修繕について、指定管理者が負担する範囲は。

#### 【スポーツ課】

- ・修繕1件30万、備品1件20万の範囲を協定書(案)で定めている。
- ・実際には、この範囲を超えて100万円単位で体育館のフロア修繕などの実績がある。

#### 【委員】

- ・評価基準とそれに対応する事業計画書について、前回からの変更で、2(7)事務処理フローや4(3)会計処理が削除されているのはなぜか。

#### 【スポーツ課】

- ・指定管理者制度が成熟してきていることから、応募時点で当然ながら満たしているという前提であり、団体間で差がつかないと思われるため評価基準からは削除した。

#### 【委員】

- ・評価基準2(7)に「地域や市民に還元」とあるが、還元という言葉が分かりにくいので、詳しく説明したほうがよいのではないか。
- ・還元とは、利益を団体内でプールせずに協定書の範囲を超えて修繕や備品購入に当てることなのか。
- ・評価基準2(2)で「市内スポーツ団体と連携」とあるが、市内スポーツ団体に限定する趣旨に指導者の育成があるのなら、育成についても明記してはどうか。

#### 【スポーツ課】

- ・応募事業者には、鈴鹿市総合計画2023や国体基本方針で示している鈴鹿市の目指すスポーツ振興やまちづくりの方向性を理解したうえで、事業計画の提案を求めるものである。
- ・「還元」や「連携」の意味については、市の各種計画や方針の理解があれば、

あえて説明を要するものではないと考える。

・還元は必ずしも協定書の金額以上のものを求めるものではない。あくまで一例である。施設利用者に対して、指定管理者として何ができるかを考えて工夫をしてほしいという趣旨である。

**【委員】**

・スポーツ教室は今回からメニュー方式を自由提案方式に変更したとのことだが、なぜもともとメニュー方式を採用していたのか。

**【スポーツ課】**

・直営で施設管理していた時にスポーツ教室を委託していた経緯があり、指定管理者制度導入後も変更していなかった。

・指定管理者制度の良さを生かすことを考えれば、指定管理者側から提案を求める方式が効果的であると考えて、見直した点である。

**【委員】**

・前回、ソフト面の充実を期待しているとの話であったが、それが今回の評価基準にどう反映しているのか。充実を期待するなら具体的なスポーツ教室のビジョンを市が示すべきではないのか。市がきちっとしたビジョンを持っていないと指定管理者制度は生きてこない。

・スポーツ教室というソフト面は市民として期待する点であると思う。スポーツ教室が充実したら市民は民間のスポーツジムではなくスポーツ教室を選ぶと思う。今のスポーツ教室の参加者はリピーター中心なのではないか。

**【委員】**

・評価としては2（2）でスポーツ教室の計画を評価することになる。

・指定管理者の提案するスポーツ教室が、市民の期待に応じて教室内容を臨機応変に対応していけるような体制なのか、固定の教室だけを実施するような体制なのかという点も評価していけるのでは。

・自主事業でもどれだけ市民から見て魅力的な事業の提案が盛り込まれているのかが、ひとつ大きな評価の基準になると思うので、各委員の専門性や市民としての視点から評価していただき、良い事業者を選んでもらえるとういのは。

**【委員】**

・金額面での評価が難しいと感じている。市の予算に対して、指定管理者がどういった分配をする計画なのかが分かる資料が提出されるという理解でよいか。

**【スポーツ課】**

・現在の費用については、平成26年度から平成28年度の過去3年の管理運営実績の資料を改めて提供するので、それをひとつの指標としていただきたい。

・募集要項には市の試算により算出した指定管理料が記載されている。

・過去の実績と指定管理料の予算を参考に、指定管理者が提出する収支予算書を

評価していただきたい。

【委員】

- ・市の予算が高いのか安いのかも分からないが。

【スポーツ課】

- ・指定管理料はこの金額なら施設の管理運営ができるだろうという基準である。

【委員】

- ・人件費などで最低賃金を下回らないことなどは当然だが、市としては事業者の提案する指定管理料は安いほうがよいという考えか。

【スポーツ課】

- ・安かろう悪かろうではいけないが、同じサービスの水準で値段が違えば安い方を当然誰でも選ぶと思うので、考え方としては同様である。

【委員】

- ・評価基準2（2）の理解が難しい。指導者育成はスポーツ団体の責務であり、指定管理者は上級なコーチを雇用すればよいのではないか。
- ・指導者の招聘が適切な価格で行われ、なおかつそれが魅力あるスポーツ教室につながるのであれば、市内に限定せず良い指導者を呼ぶのは当然のことに思う。もちろん、遠くから招聘すればそれだけ費用がかかるので、そこは予算との兼ね合いで判断されることになるだろうが。
- ・安くて良い指導者を招聘する、あるいは指定管理者が自らの団体の中で良い指導者を育成するというのも良いのではないか。鈴鹿市民の雇用という点は重要だが、市内スポーツ団体に限定した書き方にはひっかかりがある。
- ・例え1回だけの指導でも何百人もの市民が受けたと思うような教室なら、東京や北海道からコーチを呼んでもいいと思うし、毎週やる教室のほかに講習のような形での教室があっても良いと思う。
- ・市報でスポーツ教室の案内を見るが、あまり代わり映えがしない。

【スポーツ課】

- ・現在鈴鹿市で策定中のスポーツ推進計画では、市民の手によって市民のためのものを作りあげていこうという基本方針がある。
- ・スポーツ教室についてはその方針を活かしてほしいという思いからこのように書いている。
- ・オリンピック選手の招聘などの講習会は、スポーツ教室ではなく自主事業のイベントとして提案してもらうことを想定している。

【委員】

- ・スポーツ教室の指導者については、すべてを市内の指導者で行うというのではなく、競技によっては市外の指導者を起用することもあると思うが、今回の評価基準2（2）については、市内スポーツ団体と連携して確保している点について

評価したいということによいか。

・それ以外の形での指導者の招聘や、市外から指導者を招聘することを否定するものではないということによいか。

#### 【スポーツ課】

・各競技の中で、市内には指導者がいないから市外から招聘するという事は良いことであるし、それにより市内の指導者が育つことも期待できる。

・市内でも頑張っている指導にあたっての方々がいるので、そういう方を大事にしていく、育てていくというのも市の仕事だと思っているので、今回の基準を設定した。

#### 【委員】

・評価基準2（8）について、国体・インターハイでのスポーツ関連団体との連絡調整は難しいものなのか。

#### 【国体推進課】

・インターハイの開催は来年であり、2年ほど前からすでに施設の利用について現指定管理者と積み上げてきたものがある。

・例えば、練習会場としてのテニスコートの利用について、テニス協会との調整と一般利用者との調整がある。なおかつ、夏季なので、早朝・ナイターなど利用形態も多種多様なので、一般利用者の利用を全て制限するのではなく、期間を定めて早朝のみで対応するなど話を詰めてきている。シャトルバスの駐車場として体育館駐車場を使用するなど調整事項は多岐にわたる。

・多くの方が訪れるので、人間的なサポートもお願いしているところである。

・市のスポーツ施策としては、総合計画の中でスポーツ実施率の向上を目指している。ここでは、スポーツをする人・みる人・支える人を含めてスポーツ実施率を捉えており、その向上を目標としている。指定管理者はスポーツを支える側であると認識している。

・国体については5年前から準備を進めており、昨年、準備委員会を設立した。設立目的のひとつが「オール鈴鹿」であり、開催基本方針を定めた。この方針の中で、何でも鈴鹿市民でやろうということのひとつの目標にしている。

・このように細部にわたる調整が進んでいるので、公募により別団体が指定管理者となった場合でも、既に協議済みのものについては、ご理解いただいた上で引き受けていただかないといけないということで、評価基準2（8）を設定した。

#### 【委員】

・既に現指定管理者と協議した部分は、別団体が指定管理者となった時に引き継ぎは可能なのか。

#### 【委員】

・既に決まっていることについては、募集の段階で条件として明記する必要がある

るのでは。

**【委員】**

・後出しになっては、選定された指定管理者との信頼関係が損なわれる。すべてオープンにして公募しないといけない。

**【国体推進課】**

・現指定管理者と協議済の項目については、次期指定管理者にも必ず踏襲してもらおうということが分かるような表現にさせていただく。

**【委員】**

・公募に際しては、指定管理者としてやってもらうべきことと、競技団体としてやってもらうことを仕分けして、指定管理者として求めることと、指定管理者として競技団体と協力調整すべきことを整理した上で募集をかける必要があるのでは。

**【国体推進課】**

・今までの積み上げを指定管理者が代わったことによりリセットされてしまうと、インターハイが実施できないので、どの団体が指定管理者になってもしてもらうべきこととして明記する。

**【委員】**

・官製ワーキングプアの対策として、事業計画書の組織表の項目に、雇用形態や勤務形態だけでなく給与体系まで書かせた方が良いのでは。

**【スポーツ課】**

・人件費が指定管理者のノウハウにかかるかどうかという点について整理が必要になるので、給与体系を書かせるかどうかについては検討が必要である。

**【委員】**

・情報公開の仕組み上、指定管理者のノウハウにかかる部分は公開しないとなっているのだから、記載を求めたとしても公開はされないのでは、問題はないと思う。

## **2 その他**

特になし

以上

平成29年度

## 第4回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第1部会）会議概要

○日時：平成29年7月24日（月）18時30分～20時

○場所：鈴鹿市役所本館12階1201会議室

○出席委員：5人（全員出席）

○内容：下記のとおり

### 1 指定管理者候補者選定に係る市の判断の妥当性について

委員会は、稲生の歴史と文化を守る会・伊勢型紙技術保存会・庄野宿資料館運営委員会・佐佐木信綱顕彰会から提出のあった申請書類及び当該施設を所管する文化財課へのヒアリング結果から、稲生民俗資料館・伊勢型紙資料館・庄野宿資料館・佐佐木信綱記念館の指定管理者候補者選定に係る市の判断は妥当なものであるとした。

主な審議内容は以下のとおり。

《質疑応答》

#### 【委員】

- ・佐佐木信綱記念館以外の3館には、5年間の指定期間内にホームページを作るといった積極的な広報活動が見られない。
- ・管理運営について安定しているという評価については異論はない。
- ・例年踏襲といった感じで活動の広がりが見えてこないが、市の方針としてそれでよいという考えなのか。

#### 【文化財課】

- ・確かに佐佐木信綱記念館については、指定管理者がホームページを開設しており、積極的に周知活動を行っている。
- ・他の3館については、IT利用の取り組みは進んでいない。
- ・稲生民俗資料館の申請者である稲生の歴史と文化を守る会については、これまでも稲作りや文化財めぐりといった活動をしており、そうした日頃の活動を通して工夫していつてもらえると期待している。
- ・伊勢型紙資料館は、新たな人材も加わり、伊勢型紙技術保存会自体も徐々に変わっていくところだと思われる。各種取材にも積極的に対応しており、新たな取り組みにつなげていけるように市としても支援していきたいと考えている。
- ・庄野宿資料館は東海道ウォーキングで立ち寄る人が増えており、指定管理者としても努力しておもてなしの工夫をしている。
- ・少しずつは新たな取り組みもできるのではないかと期待している。



**【委員】**

- ・経費削減は重要だとは思いますが、広報に関する支出も必要では。見やすい看板を作るとか、ホームページを開設するといった資料館を知ってもらう取り組みも重要。各指定管理者で難しければ市と協力して取り組んではどうか。
- ・伝統文化を守る人達の高齢化や施設の老朽化を考えると、次の選定の際には指定管理者は公募して施設管理や修繕のほか、広報等に力を入れるなどしてもらい、保存会の方には伝統文化の保存に注力してもらおうというのも方法のひとつかと考える。

**【文化財課】**

- ・広報活動については、指定管理者で難しい部分は市としても積極的に広報すずかを活用するなどしていきたい。
- ・ホームページは費用面からすぐに対応は難しいが、今後の課題として取り組みたい。

**【委員】**

- ・ホームページの立ち上げは費用がかかるかもしれないが、例えばフェイスブックを活用するなどすれば費用はかからないので、ホームページの代替策を検討していただければやれることはまだまだあると思う。

**【委員】**

- ・今年、伊勢型紙のクラウドファンディングをしていたと思うが、どのような人が関わっていたのか。

**【文化財課】**

- ・クラウドファンディングの取り組みをしているということは聞いているが、詳細は分かりかねる。

**【委員】**

- ・伊勢型紙資料館との関わりは特にないということか。

**【文化財課】**

- ・そのように理解している。

**【委員】**

- ・伝統文化を残していくためにはそうした取り組みもあるので、伊勢型紙資料館としてもそういった活動をしている方々と協力していけると良いと思う。

**【文化財課】**

- ・伊勢型紙技術保存会の会長が代わり、会長自身もフェイスブック等利用していると聞いているので、今後に期待したい。

**【委員】**

- ・伝統産業会館との連携協力も期待したい。
- ・来館者は必ずしも、伝統文化としての伊勢型紙と産業としての伊勢型紙を区別

しているとは限らない。伊勢型紙資料館としても、産業としての伊勢型紙がどのようなことに取り組んでいるのかという情報は把握しておいて、来館者の質问到に答えられるようにしておくこともサービスの向上につながるのでは。

**【委員】**

・単年度ごとの指定管理者の取り組みの評価と検証が重要。評価基準の設定、それに対する市の評価、市が今後の施設をどう考えるかといったことが5年分積み重なって選定につながると思う。

・5年分の計画だけがどんと上がってきても説得力がない。次回の選定時には、5年間の積み上げをもって、だから非公募なのだという段階を踏んでもらいたい。

・事業計画書も毎年同じ内容と感じる。

**【文化財課】**

・書類については適切に指導していきたい。

・単年度ごとの検証については、来館者数という指標もあるが、来館者の満足度も重要だと思うので、アンケート等で把握していくなどしていきたい。

**【委員】**

・来館者全体の意見を把握するためには、回答数が少なくではアンケートの意味がないので、来館者に積極的に協力をお願いしていく必要がある。

**【文化財課】**

・回収率もひとつの指標として取り組んでいきたい。

**【委員】**

・行政の仕事では計画を立てて、数値目標を設定して達成できたかどうか評価するというプロセスを踏んでいるのだから、指定管理者にも同じ位のものを求めてよいと思う。目標値がない計画書というのは今の時代にはそぐわないように思う。市民への説明をしていくには必要なことである。

**【委員】**

・検証することは大事で、指定を受けたら5年間は同じでよいというのではなく、これを機会に市民のために評価検証を実行していただきたい。

**【委員】**

・4つの資料館を鈴鹿市の小学生は必ず見学するような学校の取り組みはないのか。

**【文化財課】**

・残念ながらすべての小学校ですべての資料館を回るということはされていない。

**【委員】**

・それは学校側の理由なのか、運営上の理由なのか。子どもが行けば親も資料館

の存在を認識するはず。

・せっかく資料館があるのなら、鈴鹿市民ならこういう資料館があるのだということの説明できるようなものにしていただいてこそその運営だと思うが、小学生に見てもらおうという提案をしていく予定はあるのか。

**【文化財課】**

・行政側からも小学校への働きかけをしていきたい。

・考古博物館でも以前は全ての小学校が来ていたが、補助金がなくなってから経費面から全ての小学校が来るということはなくなった。

**【委員】**

・稲生民俗資料館は利用者が少なく、利用者一人当たりコストで考えると突出している。管理人を常駐させないといけないのか。来館者がいないときの人件費分は余っていることになるのでは。施設を維持するためには他の資料館と同じ位まで利用者数を増やしていかないといけないのでは。

**【文化財課】**

・伊奈富神社との連携、七島池の名勝の保存修理事業の成果発表と合わせて、集客を図っていきたい。

**【委員】**

・集客を図るのは、市の仕事ではなく指定管理者側の仕事である。市はしっかり指導して行ってほしい。

**【文化財課】**

・ソフト事業の活動実績のある団体なので、工夫をしていただける能力はあると考えている。

**【委員】**

・予算の関係で小学生の見学が難しくなっているとすると、展示内容等を発信して教材として取り扱うことはできるので、そういう発信方法も考えてはどうか。

**【委員】**

・夏休みの自由研究にできるスタンプラリーなど、広報を工夫して発信してけるとよい。

**【委員】**

・資料館と考古博物館をすべて回ると何かもらえるとか。

**【委員】**

・何かもらえる予算は難しいかもしれないが、スタンプラリーといった材料があれば、家族も協力して車で出かけてみようとなるのでは。

**【文化財課】**

・貴重な意見をいただきありがたい。スタンプラリーはこれまでに意見も出ているがなかなか実現に至っていないところである。

**【委員】**

- ・指定管理者が4館別々なので、なかなか連携というのも難しいのだろう。
- ・管理する業者と知恵を出す人とうまく分業できるともっと違う方向性があるのだろうと思う。

**【文化財課】**

- ・直営館も含めて連携を図っていきたい。

**【委員】**

- ・稲生の歴史と文化を守る会について、前回の委員会の際の説明からするとこの会は地域づくり協議会の一部会になっているはずだが、申請書類には地域づくり協議会が全く出てこない。
- ・前回委員会で話のあったように将来的には地域づくり協議会を指定管理者とするのが望ましいという方向性を本当に持っているのか疑問。守る会の組織としてはどういう認識なのか。

**【文化財課】**

- ・夢ある稲生まちづくり協議会(通称:夢協)は既存の団体を束ねてできており、各団体の独立性が強い。
- ・稲生の歴史と文化を守る会は元々地域づくり協議会を名乗ってきた団体であり、歴史だけでなく稲に関することなど様々な取り組みをしてきた。活動実績については夢ある稲生まちづくり協議会の中でも秀でたものがあると考えている。
- ・二つの組織の一体化には時間がかかると思うが、これからの5年間の中で行政もサポートしていき、次回選定時には夢ある稲生まちづくり協議会を指定管理者にしていくような働きかけもしていきたい。

**【委員】**

- ・5カ年計画なので、年を追うごとに夢ある稲生まちづくり協議会の一翼を担っていることが明確化される内容になっているとよかったが、今後は組織的なことも意識して頂きたい。
- ・組織の安定的な運営について、高齢化を考えたときに5年後も果たして安定的な運営が可能なのか。
- ・評価結果は「適」しかないが、こうした機会なので「適(一)」など適にも幅を持たせて、審査は通すけどここは改善を求める項目であるということがわかるようにしてはどうか。何の非の打ちどころもないというわけではないだろう。

**【文化財課】**

- ・伊勢型紙技術保存会は確かに技術者集団で高齢化が進んでいる。
- ・平成20年に伊勢型紙の産地協議会ができた。伊勢型紙技術保存会や伊勢形紙協同組合ほか4団体が集まってできた協議会で、これにより各団体の立場を超えて伊勢型紙の振興を目指すといった機運が生まれた。将来的には伊勢型紙技

術保存会だけでなく、大きな団体で指定管理者を受けてもらうことも視野に入れている。

《審議》

○稲生民俗資料館

【委員】

・規約の活動内容（3）に「稲生の住民間の親睦を深め」とあるが、ここが重視されているように感じる。他の地域へ積極的に広げる様子が感じられない。

・広く人集めの取り組みをお願いしたい。

【委員】

・入場者数から見たら、費用対効果の考えからも明らかにコストがかかっている。

【委員】

・指定管理料も税金という認識を持っていただきたい。

・つつじまつりに合わせたPRだけで積極的展開と言えるのか疑問。

【委員】

・稲生民俗資料館についてはおおむね妥当であるが、公金が投入されていることを意識していただき、目標を設定するなどして、適正な管理、広く人集めに努力をしていただきたい。

・まちづくり協議会の一部会であることから、他の構成団体との連携を深めていただきたい。

・SNSなどを活用した発信に取り組んでいただきたい。

○伊勢型紙資料館

【委員】

・伝統産業会館や伊勢型紙産地協議会との連携や、伊勢型紙全体としての取り組みを進めていただきたい。

・指定管理者である伊勢型紙技術保存会の会員の高齢化が懸念されるので、先々の体制の構築が課題である。

【委員】

・今回のクラウドファンディングの成功例から見ても、全国的に発信したら興味のある方はたくさんいるはず。そういうところへ向けた発信をもっとしていただけるとよい。

【委員】

・高齢化に伴って先々の安定した運営が懸念されるが、クラウドファンディングの成功例などもあることから、対外発信にも努めながら、他の組織ともしっかり

連携して安定した体制の構築をしていただきたい。

**【委員】**

- ・複数ある伊勢型紙に関する組織間の連携をとっていただきたい。
- ・現在の保存会は10数名の組織体制であることから、後継者育成の観点からも連携を深めていただきたい。

○庄野宿資料館

**【委員】**

- ・同じ東海道沿いの施設ということで、来館者の問い合わせには佐佐木信綱記念館を案内するといった対応は評価できる。
- ・さらに連携の輪を広げて、スタンプラリーなど、より多くの人に来て・見て・知っていただけるようなことに取り組んでほしい。

**【委員】**

- ・駐車場確保も期待したいが、費用もかかることなので難しいと思う。
- ・東海道ウォーキングの方々の来館者が増えているということなので、その人たちへのアピールの仕方や広報活動も、連携しながら頑張してほしい。

○佐佐木信綱記念館

**【委員】**

- ・他の資料館は管理人常時1名なのに対し、なぜ佐佐木信綱記念館だけは2名なのか。行事が多いということかもしれないが、これら行事は指定管理者としての行事なのか、顕彰会の行事なのか。
- ・指定管理料のほとんどが人件費なので、来館者一人当たりコストで考えると佐佐木信綱記念館が他より高くなっている。単価も他館より高い。
- ・顕彰会の行事なら、顕彰会の経費で負担すべきである。

**【委員】**

- ・指定管理者としての施設の管理運営の業務と、顕彰会の事業としての活動については現在も区分していると思うが、引き続き明確に区分をして疑念を生まないようにしていただきたい。

## 2 その他

特になし

以上

平成29年度

第5回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第1部会）会議概要

○日時：平成29年8月25日（金）10時30分～16時

○場所：鈴鹿市役所本館10階1004会議室

○出席委員：午前の部5人（全員出席），午後の部4人（1人欠席）

○内容：下記のとおり

### 1 申請者ヒアリングの進め方について

申請者ヒアリングの進め方について，事務局より説明を行った。

### 2 申請者ヒアリングの実施について

#### (1) 鈴鹿市河川防災センター，鈴鹿川河川緑地（運動施設・公園施設）

指定管理者申請者1団体に対し，ヒアリングを実施した。

#### (2) 江島総合スポーツ公園・松池公園（運動施設・公園施設），石垣池公園（運動施設・公園施設），鈴鹿市鈴が谷運動広場，鈴鹿市立西部体育館，鈴鹿市農村環境改善センター，鈴鹿市立西部野球場，西部テニスコート，鼓ヶ浦サン・スポーツランド（運動施設・公園施設），桜の森公園（野球場・公園施設）

指定管理者申請者2団体に対し，ヒアリングを実施した。

### 3 その他

特になし

以上

平成29年度

第6回鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会（第1部会）会議概要

- 日時：平成29年10月6日（金）18時30分～20時20分
- 場所：鈴鹿市役所本館12階1201会議室
- 出席委員：4人（1人欠席）
- 内容：下記のとおり

### **1 指定管理者申請に係る事業計画書の内容確認について**

前回の会議において確認が十分に行えなかった内容について、あらためて確認を行った。

### **2 答申書案について**

これまでの審議における各委員の考えを踏まえて作成した答申書案をもとに意見交換が行われ、字句の訂正、表現の見直しを行い、第1部会にて審議された施設についての答申書の作成が行われた。

### **3 その他**

答申は10月11日に両部会長の出席にて行うことが確認された。

以上